

## 別紙様式 1

### 令和5年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立障がい者交流プラザ (障がい者交流センター及び視聴覚障がい者支援センター)	施設所在地	徳島市南矢三町二丁目1-59
指定管理者名	(社福)徳島県社会福祉事業団	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	障がい福祉課	【連絡先】	088-621-2237

#### 1 施設の概要

設置年月日	平成18年4月1日
設置目的	【障がい者交流センター】 障がい者に対し、交流の場の提供、相談、情報提供等の支援を行うことにより障がい者の自立と社会参加を促進する。 【視聴覚障がい者支援センター】 視聴覚障がい者に対し、相談、情報提供等の支援を行うことにより障がい者の自立と社会参加を促進する。
施設内容	【障がい者交流センター】 研修室、調理実習室、プレイルーム、アートワークルーム、OA研修室、盲人卓球室 【視聴覚障がい者支援センター】 点字・録音図書閲覧室、対面朗読室、書籍・ビデオ閲覧室、調理等訓練室、生活訓練室等
利用料金等	別添のとおり
開館日・休館日等	【障がい者交流センター】 休館日：1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで 【視聴覚障がい者支援センター】 休館日：木曜日(木曜日が休日に当たるときはその後においてその日にもっとも近い休日でない日) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

#### 2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	【障がい者交流センター】 1 研修室、プレイルームその他の施設を利用に供すること。 2 その他障がい者の社会参加及び交流の促進のために必要な事業を実施すること。 【視聴覚障がい者支援センター】 1 点字刊行物及び視覚障がい者用の録音物の製作及び貸出し 2 対面朗読サービス 3 点訳奉仕員及び朗読奉仕員の養成 4 視覚障がい者に対する生活訓練 5 聴覚障がい者用の録音物の製作及び貸出し 6 手話通訳者の養成 7 視聴覚障がい者に対する相談、指導及び助言 8 その他視聴覚障がい者の支援のために必要な事業を実施すること。
------------	---

#### 3 施設の管理体制

##### 【障がい者交流センター】

管理体制	正職員 3名 臨時職員 3名 その他 5名 計 11名
	館長1名、事業部長1名、所長1名、臨時補佐員3名、非常勤職員等5名

##### 【視聴覚障がい者支援センター】

管理体制	正職員 6名 臨時職員 1名 その他 6名 計 13名
	所長1名、総括専門企画員1名、主任支援員2名、支援員2名、会計専門員1名、非常勤支援員6名

#### 4 施設の利用状況

##### 【障がい者交流センター】

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R5年度	1,818	1,777	2,315	2,567	1,544	2,261	2,598	2,884	2,623	2,240	2,905	2,528	28,060
	前年度	1,994	2,026	2,357	2,360	1,757	2,403	2,574	2,681	2,393	2,268	2,571	2,266	27,650
	前々年度	1,612	1,517	1,983	2,424	2,424	1,655	2,343	2,895	2,653	1,841	1,609	1,529	24,485

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R5年度	61	61	73	62	87	81	135	61	51	48	76	82	878
	前年度	92	76	51	50	42	51	52	49	55	45	66	54	683
	前々年度	49	50	48	47	25	48	60	61	45	47	50	54	584

施設毎 利用料金収入 (千円)		研修室等											計
	R5年度	878											878
	前年度	683											683
	前々年度	584											584

##### 【視聴覚障がい者支援センター】

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R5年度	404	467	452	406	412	410	492	475	498	422	431	490	5,359
	前年度	490	474	449	480	470	472	471	465	479	406	408	451	5,515
	前々年度	537	513	553	467	521	506	500	500	532	456	477	433	5,995

#### 5 収支の状況

##### 【障がい者交流センター】

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和4年度(前年度)	令和3年度(前々年度)
収入	指定管理料	80,980	81,725	79,826
	利用料金収入	878	683	584
	事業収入	1,264	1,416	1,240
	その他	137	693	144
	計	83,259	84,517	81,794
支出	人件費	28,385	32,006	32,963
	管理運営費	49,319	47,549	46,419
	事業費	2,390	3,429	1,884
	その他	0	0	0
	計	80,094	82,984	81,266
収支		3,165	1,533	528

##### 【視聴覚障がい者支援センター】

項目		令和5年度	令和4年度(前年度)	令和3年度(前々年度)
収入	指定管理料	51,594	51,740	51,199
	利用料金収入	135	73	72
	事業収入	1,282	1,494	1,484
	その他	760	524	3,269
	計	53,771	53,831	56,024
支出	人件費	41,631	36,628	41,835
	管理運営費	6,020	5,760	5,468
	事業費	5,079	7,294	6,567
	その他	662	629	784
	計	53,392	50,311	54,654
収支		379	3,520	1,370

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不必要なエネルギー使用の抑制、資料の簡素化による消耗品の支出抑制等により、固定費コストを削減した。</li> <li>【障がい者交流センター】</li> <li>・ 一般利用者による会議室等の利用を促進し、貸館収入の増収に努めた。</li> <li>・ 維持管理業務を可能な限り集約化した。</li> <li>【視聴覚障がい者支援センター】</li> <li>・ 点字、録音資料の受注作成により、収入を確保した。</li> </ul>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症感染防止対策を徹底し、各種事業を実施した。</li> <li>【障がい者交流センター】</li> <li>・ 職員が随時改善できるようホームページをリニューアルし、情報発信力を強化した。</li> <li>・ 各種の企画展、パネル展、プラザ講座を開催し、施設のPRと交流の場を提供した。</li> <li>・ プラザフェスタを開催し、障がい者と地域住民との交流を深めた。</li> <li>・ 防災講座を開催し、各自の災害対応力の強化を図った。</li> <li>・ 障がい者への就労支援を推進した。</li> <li>・ プラザで活動するボランティアを育成した。</li> <li>・ 館内連絡調整会議を開催し、施設機能の有効利用と円滑な運営に努めた。</li> <li>【視聴覚障がい者支援センター】</li> <li>・ 点字図書館におけるデジタル化とネットワーク化を推進した。</li> <li>・ 生活訓練において、ICT活用のための技術指導を行った。</li> <li>・ 障がい者でもあるICTサポーターによる障がい者支援を行った。</li> <li>・ ユニバーサルデザイン製品等を常設展示している。</li> <li>・ 各種団体、学校と連携し、視聴覚障がい者に対する理解を深めるための講習会を開催した。</li> </ul>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【障がい者交流センター】</li> <li>・ 交流プラザフェスタ、プラザ講座、企画展、ロビー展を開催した。</li> <li>・ 園芸ボランティアを育成し、ボランティア活動を推進した。</li> <li>・ 関係機関、団体との連携により、障がい者の学習機会を提供し、施設見学会を開催した。</li> <li>・ 地域との連携により、避難所開設、運営訓練を実施した。</li> <li>・ 障がい者に就労の場を提供し、本人の自立支援を促進した。</li> <li>【視聴覚障がい者支援センター】</li> <li>・ 視覚障がい者の外出時に同行し、情報提供、移動援護ができる人材を養成した。</li> <li>・ ユニバーサルデザイン製品等を常設展示している。</li> <li>・ 聞こえない方や聞こえにくい方を対象に、聞こえの相談会を開催した。</li> <li>・ 見えない（見えにくい）、聞こえない（聞こえにくい）方を対象に福祉機器展を開催した。</li> <li>・ 大規模災害時における聴覚障がい者支援のための研修会を開催した。</li> </ul>
----------	--

## 8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・各センターにおいて、適正な運営が行われている。 【障がい者交流センター】 ・御意見箱の設置、利用者へのアンケート調査などにより、利用者ニーズを把握し適切に対応している。 【視聴覚障がい者支援センター】 ・相談対応に努めるとともに、講座でのアンケート実施、利用者満足度調査などにより、利用者ニーズを把握し適切に対応している。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・交流プラザフェスタなど、施設の設置目的に沿った事業を積極的に実施している。 ・一人ひとりに寄り添った支援を目指して、関係機関と連携、協働し、視覚障がい者リハビリテーション、情報、コミュニケーション支援事業などを実施している。 ・障がい者の作品展示などを積極的に企画し取り組んでいる。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・定期的に職員が施設内を巡回し、故障や異常に対し早期、適切に対応している。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・いっそう効率的な人員配置をするとともに、事務経費縮減、光熱水費の節減に努めた。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に従い職員の配置や研修が行われ、施設の適正な維持管理が実施されている。 ・毎月のセルフモニタリングを通じ、日々の行動規範を維持している。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務計画書に沿った体制が整えられている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・積極的に取り組んでいる。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・館内連絡調整会議の開催など、連携が図れている。 ・関係機関、団体との連携により、障がい者へのケア充実を図っている。 ・地域住民とともに防災訓練に取り組んでいる。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・監視カメラを設置し、適正な施設管理を行っている。 ・危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、研修を重ね職員に周知している。 ・個人情報の適切な取扱いに関し職員に徹底している。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・環境負荷の少ない物品の購入など、エコオフィス活動に取り組んでいる。 ・利用者の障がい特性に配慮しつつ、節電や温度管理を行っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令に基づいた適正な運営がなされている。
総合評価	A	・概ね協定書の内容が達成されており、適正な管理運営が行われている。

- 〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

・施設の一部に、修繕の必要な箇所がある。  
 ・備品の一部に、更新が必要なものがある。  
 今後とも、指定管理者と協力し合い、計画的に修繕・更新を行う。

## 利用料金表

### その1

区 分		利用料金		
		午前 (午前九時から 正午まで)	午後 (午後一時から 午後五時まで)	夜間 (午後六時から 午後九時まで)
交流センター	研修室	九、三二〇円	一二、三六〇円	五、六〇〇円
	会議室	一、六七〇円	二、二〇〇円	九九〇円
	調理実習室	一、九九〇円	二、六一〇円	一、一五〇円
	プレイルーム	七三〇円	九四〇円	四一〇円
	アートワークルーム	二、九三〇円	三、八七〇円	一、七二〇円
	〇A研修室	五、二三〇円	六、九一〇円	三、〇九〇円
スポーツセンター	体育館	六、五二〇円	八、一六〇円	七、八六〇円

### その2

区 分		利用料金	超過料金
交流センター	盲人卓球室	五二〇円	二六〇円
スポーツセンター	温水プール	小学校の児童	三一〇円
		中学校の生徒	五二〇円
		その他の者(学齢に達しない者を除く。)	六二〇円
			三〇〇円

### その3

区 分		利用料金
スポーツセンター	トレーニング室	一回当たり 五二〇円
規則で定める用具		規則で定める額

### その4

区 分		利用料金
スポーツセンター	温水プール回数券(利用十一回分)	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額に十を乗じて得た額
	トレーニング室回数券(利用十一回分)	トレーニング室の利用料金の額に十を乗じて得た額
	温水プール及びトレーニング室共通利用券	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額とトレーニング室の利用料金の額との合計額に百分の八十を乗じて得た額